

行政事業レビュー公開プロセス(6月23日)

(事業名) 両立支援等助成金(子育て期の短時間勤務支援)

評価結果

事業全体の抜本的改善

廃止	3	人
事業全体の抜本的改善	1	人
事業内容の一部改善	2	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

廃止すべきとの意見があったことも踏まえ、中小企業事業主への集中化や初期支援の強化等に留まらず、より効果的な助成金となるよう利用実態を踏まえた支給基準・支給要件・執行体制の見直し、義務化を含めた今後の事業展開の十分な精査など、ゼロベースで抜本的にあり方を見直すことが必要

<具体的な意見>

- ・見直し案が効果的であることを期待。
- ・場合によっては、他の事業の様子を調査し、この事業のあり方検討会などで再構築する必要もある。
- ・支給額が下がったことで、導入した企業への褒美にはなっているが、導入の動機付けにならなくなっているのではないかと。動機付けとなるようなメリハリのあるインセンティブ制度に見直すべきではないかと。その意味で、中小企業への思い切ったインセンティブは、導入を促進するための方向性として良い。
- ・制度導入のためのソフト面でのサポート(社労士等による支援)の充実も有効と思われる。
- ・就業継続のためには他の施策も合わせた総合的な支援が必要である。また、現行制度の運用実態を把握し、運用面での改善余地がないかも確認すべきである。
- ・周知の仕方を改善し、他事業とあわせて紹介するなど、中小での多様な働き方の促進を促すべき。
- ・中小、特に零細が活用しやすいよう、インセンティブとサポートをしっかりと行うべき。
- ・執行率が低いこと、金額+支給のタイミングから事業の効果は不明瞭。
- ・事業者の実態に即していないのではないかと。女性就労、短時間勤務促進の目的に対しては効果的な手段を精査すべき。小規模事業者への重点化、助成金ではなく就労規則の作成支援のコンサルなどがありうるのではないかと。

- ・短時間労働は重要な制度であり、これは必要だが、この事業がインセンティブとして機能しておらず、効果は期待しづらい。
- ・最終的目的地は子育て支援、女性の継続就労を促すことであり、育児休業、所定外労働の制限、フレックスタイム等、さらには子どもを安心して預けられる施設の整備など総合的な取組で対応すべき。
- ・この事業は一旦廃止して、特定の期日に義務化することを前提に、総合的な取組に対する支援を行うという形で再構築することが必要。
- ・女性にとって働きやすい労働環境を作ることは賛成であるが、この事業を何年やっても行政目的は達成できないため、本当に女性の継続勤務を進めるなら、義務化を考えるべき。今の補助の枠組みは廃止(リセット)。
- ・制度を社内に準備することの義務化を2018年に予告し、それに向けて先行的な取組・制度構築に対して補助をするという方向に全面的に切り替えるべき。